

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	安心院町上市	令和3年3月22日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.6 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区は、盆地内にあつて農地は主に水田であり区画整備もされており、鳥獣被害のない地区である。しかし、農家の高齢化により農地の維持が困難な状況となっている。
この好的条件を活かし、地域の担い手を含めて立ち上げた農事組合法人アグリストあじむに農地集積を進めるとともに、青年農業者等の新たな農地の受け手の確保が今後は必要となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の水田利用は基本的には、中心経営体である農事組合法人1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	備考
認農	A	水稲、麦	0.0 ha	水稲、麦	1.0 ha	
認農	B	水稲、麦	1.1 ha	水稲、麦	1.1 ha	
認農	C	水稲、麦	0.9 ha	水稲、麦	1.0 ha	
認農	D	水稲、WCS	0.2 ha	水稲、WCS	1.0 ha	
認農	E	水稲、麦、大豆	0.7 ha	水稲、麦、大豆	1.0 ha	
認農	F	水稲、麦、花	1.3 ha	水稲、麦、花	1.3 ha	
認農	G	水稲、麦、野菜	0.1 ha	水稲、麦、野菜	1.0 ha	
認農	H	水稲、麦	0.1 ha	水稲、麦	1.7 ha	
認就	I	水稲、飼料	0.3 ha	水稲、飼料	0.5 ha	
認農	J	水稲、麦、野菜	0.3 ha	水稲、麦、野菜	1.0 ha	
認農法	K	WCS、麦	2.1 ha	WCS、麦	2.1 ha	
認農法	L	水稲、麦	0.3 ha	水稲、麦	0.3 ha	
認農法	M	水稲、麦	0.4 ha	水稲、麦	0.4 ha	
認農法	N	水稲、麦	0.0 ha	水稲、麦	10.0 ha	R3.1 法人設立
計	14 人		7.8 ha		23.4 ha	15.6 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向</p> <p>現在、農地の貸付け等の意向が把握できていない。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に、地域の方に農地の貸付意向の確認を行う。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針</p> <p>基本的には、主な水田農用地の基盤整備は完了しているが、今後は水路の改修等の小規模整備を検討し必要に応じて実施していく。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針</p> <p>米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い里芋や季節野菜などの園芸作物の生産、特産加工に向けた多彩な野菜等の生産に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針</p> <p>隣接地区での対策発展に伴って、当地区も鳥獣害が高まる事が予想されるため、周辺圃場への注意や対策に積極的に取り組む。</p>
<p>災害対策への取組方針</p> <p>行政により例示された災害、洪水ハザードマップをベースに、自助と公助による対策に取り組む。</p>